

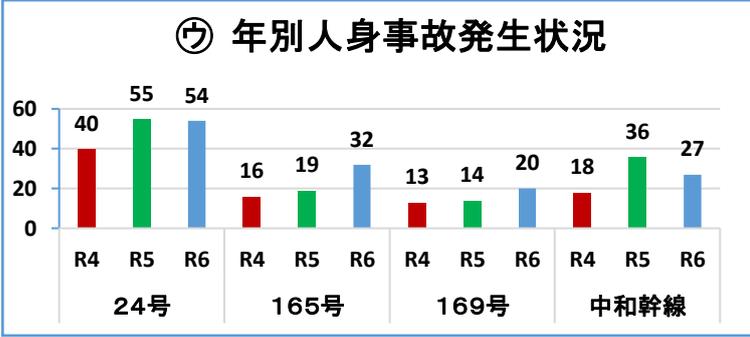
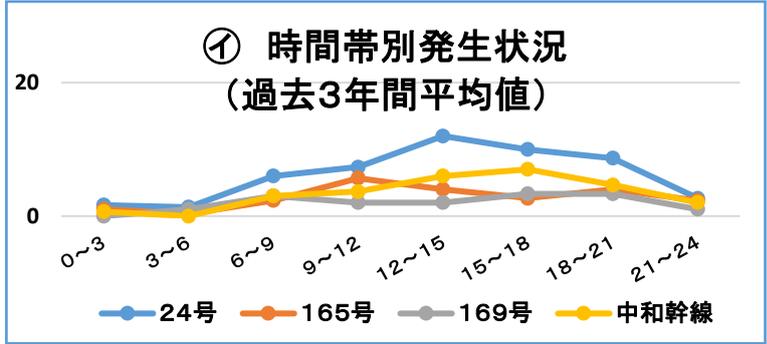
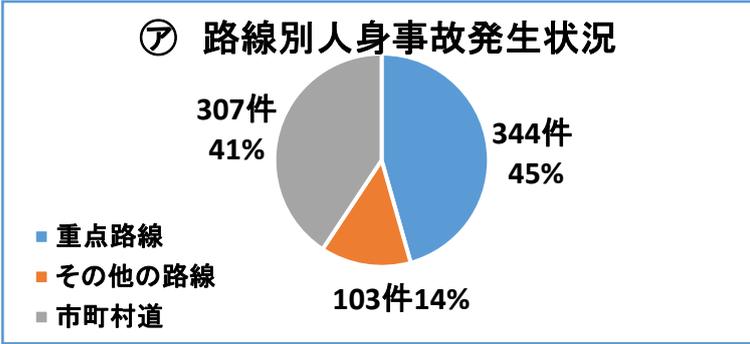
橿原警察署 速度取締り指針(令和7年上半期)	令和6年12月 奈良県橿原警察署
-------------------------------	---------------------

重点路線	重点時間	区 間	規制速度
国道24号 (バイパス含む)	8:00~13:00	橿原市 新堂町地区 新賀町地区	法定 60Km/h
	13:00~21:00		指定 50Km/h
国道165号	8:00~12:00	橿原市 醍醐町地区 膳夫町地区	指定 40Km/h
	12:00~18:00		
国道169号	8:00~10:00	高市郡高取町地区	指定 50Km/h
	16:00~18:00		
中和幹線	8:00~14:00	橿原市 葛本町地区 土橋町地区	法定 60Km/h
	14:00~18:00		

- 上記時間帯・区間を重点的に速度取締りを推進します。
- 重点路線以外の場所、時間帯であっても速度取締りを行います。
- 交通事故発生状況等により、重点路線等を変更する場合があります。

○ 橿原警察署管内の交通事故発生実態 ○

※ 過去3年間の1月1日から10月31日の発生実態を比較



【交通事故発生状況】

㊦ 路線別人身事故発生状況：管内で発生した人身事故の45%が重点路線で発生しています。

㊧ 時間帯別発生状況：各重点路線での発生傾向は概ね共通しており、早朝と深夜帯を除いて、昼頃から薄暮時にかけてが事故多発時間帯となっています。
※「薄暮時」とは日没時間の前後1時間をいいます。

㊨ 年別人身事故発生状況：人や車の通行量が大きく増えている影響もあると思われますが、本年度は、国道24号と中和幹線及び市町村道を除く路線で人身事故の発生が前年対比で増加しており、特に国道165号での発生が顕著となっています。

㊩ 年別死亡重傷事故発生状況：本年度は前年度に引き続き、当署管内での死亡事故はありませんでしたが、重傷事故が国道165号において2件、前年対比で増加した結果となっています。

【今後の取締り方針】

- ★ 前年度より人身事故(重大事故)の発生が増加した国道165号と国道169号の他、全体の発生件数に対する割合が多い国道24号において特に速度取締りを推進します。
- ★ 市町村道における人身事故の発生が全体の約4割を占めており、通学路や生活道路において速度抑制を図るため、重点路線に準じた路線として速度取締りを推進します。
- ★ 地域住民の要望にも応え、通学路や生活道路を中心に可搬式オービスを活用した速度取締りを推進します。

【その他交通指導取締り方針】

- ★ 速度取締り以外の取締りとしては、通学路を中心に横断歩道横断中の歩行者事故の防止を目的とした横断歩行者妨害交差点事故を防止するための信号無視・一時不停止、追突・脇見事故の原因となりうる携帯電話使用等の取締りを推進します。
- ★ 自転車を当事者とする交通事故が多発傾向にある他、本年11月1日改正道路交通法の施行に伴い、自転車に対する飲酒運転や携帯電話使用に対する指導取締り・啓発活動を推進します。
- ★ 県民の皆様からの情報提供も活用し、悪質・危険な無免許・飲酒運転等の取締りの他、交通事故抑止に重点を置いた警戒活動についても推進します。